

地域包括ケア病床入院時の急変時対応（延命治療）に関する説明書

当院の地域包括ケア病床では、急性期治療を終えた患者様を対象に、在宅復帰に向けた居住環境・介護サービスの調整などが必要な患者様の受け入れをしています。

また、在宅で療養されている医療行為の必要な方や、その介護者の事情（例えば、近親者の冠婚葬祭、介護者の病気・出産・旅行・介護疲れの軽減や予防）により、在宅での介護が一時的に困難になった場合に、レスパイト（短期）入院の受け入れもしています。しかし、レスパイト（短期）入院中であっても、急に患者様の状態が変化し治療が必要になる可能性もあります。

このような場合に備え、ご家族の意向をお聞きして対応させていただいております。

急変時に行う延命治療とは、下記のような行為で、生命の延長を図る処置・治療のことを言います。

（治療の効果は場合によっては回復を期待することはできず、延命できるとは限りません）

【急変時の対応処置】

① 心臓マッサージのみを行う—心臓が止まった場合



胸部を手で押して心臓を刺激し、血液を強制的に循環させますが、効果は一時的です。

② 手による人工呼吸（バックバルブマスク）—呼吸が止まった場合



人の手で人工呼吸（バックバルブマスク）を使って行う方法で、短時間のみ使用可能です。

③ 上記①②を行った後、人工呼吸器をつける（気管挿管による人工呼吸）

全身麻酔の際に行うものと同じ



口から管を入れ患者さんの肺に空気または酸素を送り、呼吸を助けるための装置をつけます。

呼吸状態が良くなれば取り外せますが、それ以外では原則的に取り外すことはできません。

正し、医学的に死亡と認められる場合（脳死状態等）はこの限りではありません。

* 包括ケア病床入院申込用紙の「急変時の対応」欄の確認と、ご家族に署名をお願いします。